

産業廃棄物処理計画書

2024 年 5 月 24 日

(宛先) 長野市長 殿

提出者

住 所 長野市徳間633-6

氏 名 株式会社 コネクション

小林 優輔

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 026-217-2986

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 コネクション
事業場の所在地	長野市徳間633-6
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	解体業
② 事業の規模	元請完成工事高 ￥62,320,000
③ 従業員数	10人
④ 産業廃棄物の一連の処理工程	・コンクリート塊、アスファルト塊、金属くず→再生処理業者に委託→再砕石、アスファルト材料、金属として再資源化 ・廃プラスチック石膏ボード、ガラス陶器くず→処理業者に委託破碎し埋立処理 ・紙くず、繊維くず、木くず→処理業者に委託→焼却処理 ・その他のがれき→処理業者の委託→埋立処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリガラ、廃アス)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	ガラス・コンクリート・陶磁器く	紙くず	木くず	廃油
	排 出 量	3,779.39t	104.7	80.10t	4.08t	98.70t	0.41t
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	石棉含有産業廃棄物	水銀使用製品廃棄物	燃え殻	
	排 出 量	3.84t	61.88t	62.81t	24.54t	1.14t	
	(これまでに実施した取組) ・再使用やリサイクルしやすい製品を優先的に購入し使用している。 ・過去の実績を基に産業廃棄物の種類ごとの搬出量を把握し予測する。 ・工法の改善、分別解体による産業廃棄物搬出量の減少。 ・産業廃棄物の適正な分別の徹底、及び混合廃棄物の減量化。 ・協力業者への指導により分別の徹底。						
	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリガラ、廃アス)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡)	ガラス・コンクリート・陶磁器く	紙くず	木くず	廃油
	排 出 量	3,000.00t	90.50t	70.00t	3.00t	90.00t	0.20t
②計画	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	石棉含有産業廃棄物	水銀使用製品廃棄物	燃え殻	
	排 出 量	2.00t	50.00t	45.00t	15.00t	0.90t	
	(今後実施する予定の取組) ・過去の実績を基に産業廃棄物の種類ごとの搬出量を把握し予測する。 ・工法の改善、分別解体による産業廃棄物搬出量の減少。 ・産業廃棄物の適正な分別の徹底、及び混合廃棄物の減量化。 ・協力業者への指導により分別の徹底。						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・混合物については木くず、廃プラスチック類、がれき類、ガラスくず(廃石膏ボード)、紙くず、金属くず等人力で選別し資源化物等それぞれ適正な分別の徹底。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・これまでに実施した取組を維持すると共に、適正な分別を徹底するよう教育、指導を行って行く。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	ガラス・コンクリート・陶磁器く	紙くず	木くず	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品廃棄物	燃え殻	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	ガラス・コンクリート・陶磁器く	紙くず	木くず	廃油
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品廃棄物	燃え殻	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	(今後実施する予定の取組)						

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	ガラス・コンクリート・陶磁器く	紙くず	木くず	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品廃棄物	燃え殻	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリがら、廃アス	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	ガラス・コンクリート・陶磁器く	紙くず	木くず	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品廃棄物	燃え殻	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
(今後実施する予定の取組)							

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 年度）実績】	
産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリート、廃アスファルト、廃タイヤ、発泡プラスチック、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、紙くず、木くず、廃油)
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量 繊維くず 金属くず 石綿含有産業廃棄物 水銀使用製品廃棄物 燃え殻 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組)
②計画	【目標】 産業廃棄物の種類 がれき類(コンクリート、廃アスファルト、廃タイヤ、発泡プラスチック、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、紙くず、木くず、廃油) 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 繊維くず 金属くず 石綿含有産業廃棄物 水銀使用製品廃棄物 燃え殻 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】						
産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリート、廃アスファルト、レンガ)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール等)	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石綿ボード等)	紙くず	木くず	廃油
全処理委託量	3,779.39t	104.70t	80.10t	4.08t	98.70t	0.41t
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量						
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	石棉含有産業廃棄物	水銀使用製品廃棄物	燃え殻	
全処理委託量	3.84t	61.88t	62.81t	24.54t	1.14t	
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量						
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						

（これまでに実施した取組）

- ・処分業者に持ち込む際に、混合廃棄物を出さないよう分別を徹底。
- ・再生できるものとの分別の徹底。

【目標】						
産業廃棄物の種類	がれき類(コンクリート、廃アスファルト、レンガ)	廃プラスチック類(廃タイヤ、発泡スチロール等)	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード等)	紙くず	木くず	廃油
全処理委託量	3,000.00t	90.50t	70.00t	3.00t	90.00t	0.20t
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量						
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品廃棄物	燃え殻	
全処理委託量	2.00t	50.00t	45.00t	15.00t	0.90t	
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量						
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
(今後実施する予定の取組) ・今まで実施している取り組みをさらに推進する。 ・処分場に持ち込める前に、分別を徹底し混合廃棄物を防ぐ。						

※事務処理欄

備 考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が12以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

処 理 事 項		産 業 廃 棄 物 の 種 類（実績値・計画値）												合 計
		がれき類 (コンクリ がら、廃 プラスチック)	廃プラスチック (廃タイヤ、 廃油)	ガラス・ コンク リート・ 陶磁器	紙くず	木くず	廃油	繊維くず	金属くず	石綿含有 産業廃棄 物	水銀使用 製品廃棄 物	燃え殻		
排出抑制に関する事項	前年度排出量(実績)	3,779.39t	104.70t	80.10t	4.08t	98.70t	0.41t	3.84t	61.88t	62.81t	24.54t	1.14t		4,221.58t
	本年度排出量(計画)	3,000.00t	90.50t	70.00t	3.00t	90.00t	0.20t	2.00t	50.00t	45.00t	15.00t	0.90t		3,366.60t
自ら行う(行った) 再生利用に関する事項	前年度実績													
	本年度計画(目標)													
自ら行う (行った) 中間処理 に関する 事項	自ら行う (行った) 熱回収の量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
	自ら中間処理 により減量 する(した)量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
自ら行う(行った)埋立 処分又は海洋投入処分 に関する事項	前年度実績													
	本年度計画(目標)													
処理の委託に関する事項	全処理委託量	前年度実績	3,779.39t	104.70t	80.10t	4.08t	98.70t	0.41t	3.84t	61.88t	62.81t	24.54t	1.14t	4,221.58t
		本年度計画(目標)	3,000.00t	90.50t	70.00t	3.00t	90.00t	0.20t	2.00t	50.00t	45.00t	15.00t	0.90t	3,366.60t
	優良認定処理業者 への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
	再生利用業者 への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
	認定熱回収業者 への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	前年度実績												
		本年度計画(目標)												

【記載方法】

- ・ 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上段に前年度の実績（現状）を、下段に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・ 「自ら行う再生利用に関する事項」の欄は、自ら直接再生利用した量と中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・ 「自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に関する事項」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。
- ・ 「処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量及びそれぞれの内訳を記載してください。